

編入学者・学士入学者用

教職課程費の納入方法

【納入期間】

令和7年9月3日（水）～令和7年9月24日（水）

- * 納入が確認できない場合、教職課程科目の登録を取り消します。
- * 一度納入した教職課程費は返却しません。
- * 令和7年9月1日より、学内の証明書自動発行機での納入ではなく、証明書コンビニエンスストア発行サービスの申請書機能から申請・納入となります。
（コンビニ現金支払い、クレジットカード、paypay 決済等）
- * 納入方法は、改めて9月上旬に K-SMAPYII でお知らせいたします。

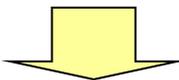
注意事項

- * 教職課程の学校種別や免許教科の登録を追加、削除する方は、履修登録期間内に必ず教職センターまで申し出てください。後期は、K-SMAPYIIから変更することはできません。

編入生・学士入学生は、教育実習を終了しているかによって、必要な金額が異なります。下記の内容をよく確認し、自分の該当する払込区分に従って課程費を納入してください。

◆教職課程受講者 **後期から初めて**教職課程を開始する編入・学士の学生

状況	今回納入が必要な課程費
A) 本学で教育実習に参加予定、または本学で新規に教職課程の受講を始める	→ 教職課程費 第1次 + 第2次 納入
B) 教育実習を前の大学で終了している	→ 教職課程費 第2次 のみ納入



払込区分	該当者	金額	証明書自動発行機申請書名
第1次 教職課程費	・今後本学で教育実習に参加予定の方 ・教職課程を新規に受講する方	¥35,000-	【中高】教職課程費（第1次）
第2次 教職課程費 →右記から自分に該当するものを選択	・中学校免許のみ 受講希望の学生	¥30,000-	【中学のみ】教職課程費（第2次）
	・中学校及び高校免許 受講希望の学生	¥35,000-	【中高】教職課程費（第2次）
	・高校免許のみ 受講希望の学生	¥15,000-	【高校のみ】教職課程費（第2次）

- * 前の大学で教職課程を途中まで受講している場合も、今後本学で教育実習に参加予定の学生は、第1次と第2次両方の課程費納入が必要です。
- * 取得済の教員免許状がある学生は、取得済教員免許状のコピーを課程費申請書と一緒に提出してください。